

大山町農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日を以って満了となるため、農業委員会等に関する法律に基づき、下記のとおり次期委員を募集します。任期は、3年間（令和8年7月20日～令和11年7月19日）です。

特に、女性や満20歳以上の若い方の積極的な参加をお待ちしています。

【募集期間】

令和8年4月13日（月）～5月12日（火）

※応募状況等により、募集期間を延長することがあります。

【募集人数】

- 農業委員：15人
※法令により、認定農業者が農業委員の過半を占めること、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者(中立委員)を1人以上含めること等の規定があります。
- 農地利用最適化推進委員：15人（中山地区5人、名和地区5人、大山地区5人）

【身分及び報酬額】

身分：大山町特別職の非常勤職員

報酬額（月額）：農業委員 30,000 円（会長 45,000 円、会長職務代理 36,000 円）
農地利用最適化推進委員 30,000 円

【農業委員の主な職務】

- ① 農地法等の権限事務（農地の権利移動、転用の許可等）の審議及び決定
- ② 農地の利用の最適化に関する業務（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）
- ③ 農家からの相談対応及び農家への助言・指導
- ④ 地域計画策定に向けた話し合いへの積極的な参画
- ⑤ その他関係法令に基づく業務

【農地利用最適化推進委員の主な職務】

- ① 農業委員が行う農地法等の権限事務（農地の権利移動、転用の許可等）に対する補完業務・助言等
- ② 農地の利用の最適化に関する業務（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）
- ③ 農家からの相談対応及び農家への助言・指導
- ④ 地域計画策定に向けた話し合いへの積極的な参画
- ⑤ その他関係法令に基づく業務

【応募資格】

- 農業委員
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌事項について、その職務を適切に行うことができる者。
- 農地利用最適化推進委員
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者。

※ ただし、次のいずれかに該当する場合は、農業委員・農地利用最適化推進委員になることはできません。

- ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

詳しくは、大山町ホームページをご覧ください。農業委員会事務局へお尋ねください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 TEL0858-58-6115

応募にあたっての注意事項

令和8年7月19日に任期を迎える大山町農業委員会 農業委員と農地利用最適化推進委員を下記のとおり募集します。

1. 募集期間

令和8年4月13日(月) ~ 5月12日(火)

2. 応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、募集期間内(土・日・祝日を除く)の午前9時から午後5時までに、直接又は郵送により、大山町役場中山支所内農業委員会事務局に提出してください。

3. 募集人数

農業委員	農地利用最適化推進委員	
全町で 15人	中山地区	5人
	名和地区	5人
	大山地区	5人
	計	15人

※ 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募又は推薦することはできませんが、両方を兼務することはできません。

4. 任期(3年)

農業委員	農地利用最適化推進委員
令和8年7月20日 ~ 令和11年7月19日	農業委員会が委嘱する日 ~ 令和11年7月19日

5. 身分及び報酬額

①身分 大山町特別職の非常勤職員

②報酬額(月額)

農業委員	農地利用最適化推進委員
農業委員 30,000 円(会長 45,000 円、会長職務代理 36,000 円)	農地利用最適化推進委員 30,000 円

6. 応募資格

農業委員	農地利用最適化推進委員
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌事項について、その職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者

※ ただし、次のいずれかに該当する場合は、農業委員・農地利用最適化推進委員になることはできません。

- ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 推薦・応募の方法

推薦・応募の方法は、個人の推薦者（3人以上）が候補者を推薦する方法、法人・団体（自治会等を含む）が推薦する方法、個人が自主的に応募する方法があります。

8. 選考方法

【農業委員】

- ① 大山町農業委員会農業委員候補者選考委員会で審査を行います。
（※ 審査にあたっては、状況に応じて面接を行う場合があります。）
- ② 選考委員会の審査内容をもとに町長が候補者を選出し、大山町議会の同意を得て任命します。

【農地利用最適化推進委員】

- ① 大山町農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会で審査を行います。
（※ 審査にあたっては、状況に応じて面接を行う場合があります。）
- ② 選考委員会の審査内容をもとに農業委員会が農業委員会総会に諮り、総会の議決を経て農業委員会長が委嘱します。

9. 情報の公開

推薦・応募に関する情報は、提出された書類をもとに、住所、生年月日、電話番号以外の情報について、募集期間中と終了後に大山町ホームページで公表します。

※ ご不明な点は、下記の農業委員会事務局にお尋ねください。

【問い合わせ先】

〒689-3111 大山町赤坂 66 番地

大山町役場中山支所内

農業委員会事務局 ☎ 0858-58-6115